

総社市農業委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

平成27年3月24日

総社市農業委員会 会長 川 田 嘉

総社市農業委員会規則第1号

総社市農業委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則

総社市農業委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（平成19年総社市農業委員会規則第1号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。